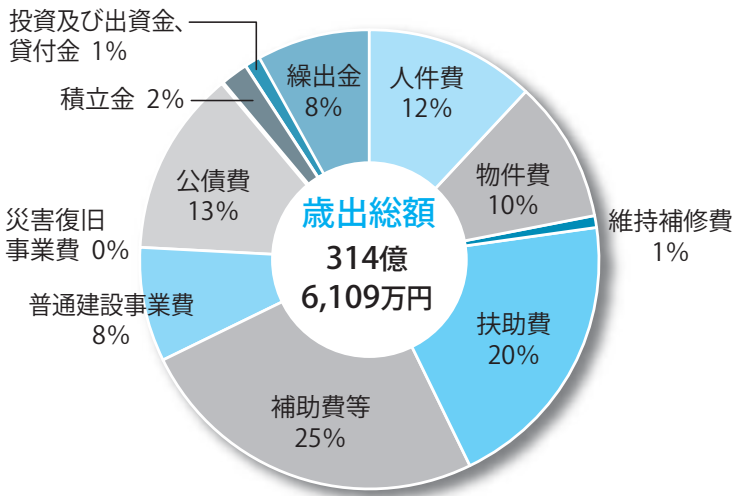
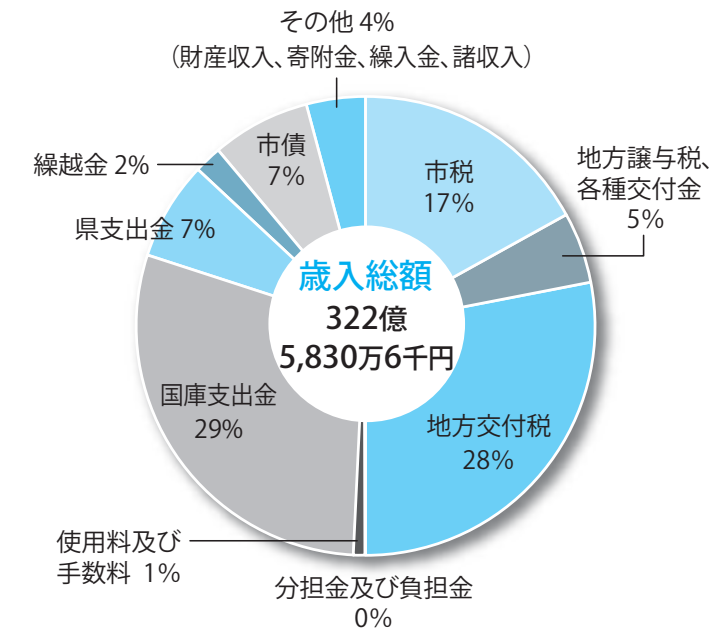


# ～令和 2 年度決算の状況～

## 一般会計



令和 2 年度一般会計決算額は、歳入総額 322 億 5,830 万 6 千円、歳出総額 314 億 6,109 万円、差し引き 7 億 9,721 万 6 千円の黒字となり、繰越事業の財源として翌年度に繰り越す財源 (1 億 7,252 万 7 千円) を控除した実質収支額は、6 億 2,468 万 9 千円の黒字となりました。



### [ 歳入 ] (単位：千円)

項目	決算額
市税	5,325,600
地方譲与税、各種交付金	1,475,549
地方交付税	9,132,679
分担金及び負担金	163,003
使用料及び手数料	321,810
国庫支出金	9,494,774
県支出金	2,262,993
財産収入	166,133
寄附金	210,251
繰入金	407,468
繰越金	554,888
諸収入	384,073
市債	2,359,085
合計	32,258,306

### [ 歳出 性質別 ] (単位：千円)

項目	決算額
人件費	3,725,550
物件費	3,301,242
維持補修費	186,710
扶助費	6,161,166
補助費等	7,925,248
普通建設事業費	2,656,857
災害復旧事業費	44,576
公債費	4,038,102
積立金	544,555
投資及び出資金	141,357
貸付金	89,410
繰出金	2,646,317
合計	31,461,090

### [ 歳出 目的別 ] (単位：千円)

項目	決算額
議会費	190,847
総務費	7,951,818
民生費	9,865,833
衛生費	2,023,544
労働費	3,190
農林水産業費	642,185
商工費	1,062,121
土木費	1,907,142
消防費	917,508
教育費	2,814,224
災害復旧費	44,576
公債費	4,038,102
合計	31,461,090

※決算統計上の区分(目的)の数値であり、決算書の区分(款)の数値とは異なります。

## ● 市民の皆さん 1 人当たりで見ると… (歳出目的別)

※人口45,265人(令和3年3月31日現在)で計算

### 議会費 4,216 円

議会の運営など



### 総務費 175,673 円

庁舎の管理、徴税、選挙など



### 民生費 217,957 円

高齢者福祉や障がい者福祉、生活保護、子育て支援など



### 衛生費 44,704 円

医療対策、病気の予防、ごみ処理など



### 農林水産業費 14,187 円

農業や林業、漁業の振興など



### 商工費 23,465 円

商業や工業、観光の振興、企業誘致など



### 土木費 42,133 円

道路や河川、公園、住宅の整備・管理など



### 消防費 20,270 円

消火活動、救急救命など



### 教育費 62,172 円

小中学校、公民館の運営、文化財の保護、生涯学習など



### 公債費 89,210 円

借金の返済



### その他 1,055 円

雇用対策や災害など



### ◆ 市民 1 人当たりの歳入額 71万2,655円

うち市民税(個人) 40,918 円

うち固定資産税 58,459 円

### ◆ 市民 1 人当たりの歳出額 69万5,042円



## 令和 2 年度決算に係る財政指標は次のとおりです

### 健全化判断比率

#### ◆ 実質赤字比率 <->

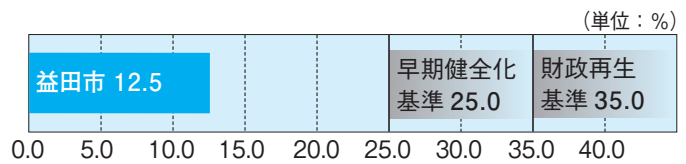
福祉、教育やまちづくり等を行う益田市の一般会計等の収支が、赤字か黒字かを見るための指標です。益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

#### ◆ 連結実質赤字比率 <->

一般会計、特別会計の全会計を合算した指標で、赤字か黒字かを判断します。益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

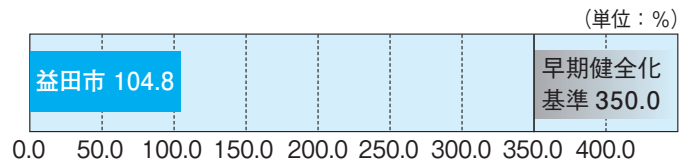
#### ◆ 実質公債費比率 < 12.5% >

歳出の中で、過去に行なった借入金の返済額およびこれに準ずるものの大きさを見るための指標です。



#### ◆ 将来負担比率 < 104.8% >

一般会計等が将来的に負担する必要があるもの(地方債の現在高や退職手当負担見込額、第三セクターに対する負担見込額等)が、後年度財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。



※健全化判断比率のうち、いずれか 1 つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定する必要があります。

### 資金不足比率

地方公共団体が設置する公営企業に係る特別会計ごとの資金不足額を算定し、公営企業の資金不足額を公営企業の料金収入等の規模で示される事業規模と比較して、経営状況の深刻度を示すものです。

※資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定する必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	
土地区画整理事業特別会計	—	

《資金不足が生じていないため、比率は表示されません》

【問い合わせ先】 市財政課 ☎ 31-0604

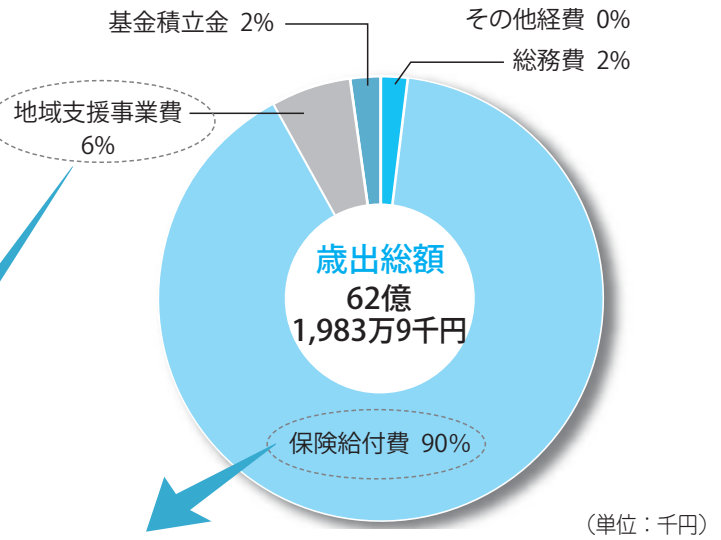
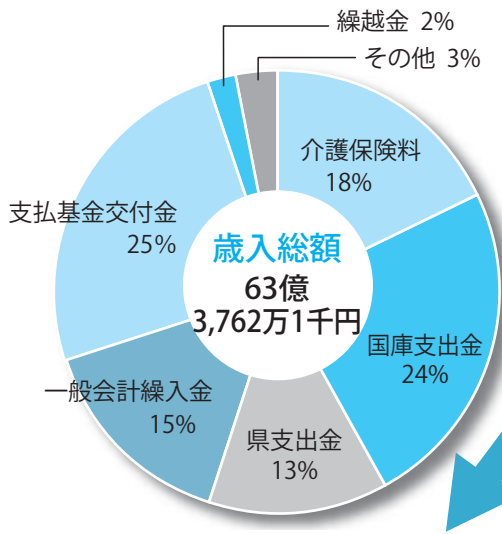
# 介護保険特別会計

介護保険特別会計の決算の状況は以下のとおりです。

歳入額 63億3,762万1千円  
 歳出額 62億1,983万9千円  
 歳入と歳出の差額 1億1,778万2千円

これは交付金等の返還、基金の積立に充てます

は令和3年度に繰り越しました。



	R2年度	R1年度
介護予防・生活支援サービス事業費	158,146	157,710
一般介護予防事業費	21,560	18,849
包括的支援事業費	167,229	149,469
総合相談事業費	108,556	109,666
権利擁護事業費	233	165
包括的マネジメント事業費	53	18
任意事業費	25,616	24,112
在宅医療・介護連携推進事業費	6,674	6,737
生活支援体制整備事業費	21,462	4,149
認知症総合支援事業費	4,635	4,622
高額介護予防サービス費相当事業等費	764	480
その他諸費	809	806

	R2年度	R1年度
居宅サービス費	1,927,563	1,897,800
地域密着型介護サービス費	1,201,716	1,145,710
施設サービス費	1,893,673	1,814,313
福祉用具購入費	8,109	8,482
住宅改修費	24,394	23,336
サービス計画費	208,371	206,270
高額サービス費	131,524	125,521
高額医療合算サービス費	18,786	20,144
特定入所者介護サービス費	199,679	186,610
審査支払手数料	6,195	6,087

## ★歳入（収入）

介護保険特別会計の主な歳入は、保険料、支払基金交付金、国・県の支出金、益田市一般会計からの繰入金などで占めています。介護サービスの給付を行うために必要な財源は、保険料や国・県・市の負担となります。また、介護保険事業に必要な事務費や人件費などの大部分は市の負担となります。

**介護保険料**：65歳以上の1号被保険者保険料のことです。

**支払基金交付金**：40歳から64歳までの2号被保険者保険料のことです。

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0682

## 後期高齢者医療特別会計

歳入と歳出の差額 1,461万円は令和3年度に繰り越しました。これは広域連合納付金等に充てます。

【問い合わせ先】

市保険課 ☎ 31-0215 ☎ 24-0180

## ★歳出（支出）

**保険給付費**：要支援・要介護認定を受けてサービスを利用した時に、保険で負担する9割から7割のサービス費と、それらをサービス提供事業者などに支払うために必要な審査支払手数料のことです。

**地域支援事業費**：高齢者が「要支援・要介護状態」になることを予防し、また、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援する事業です。

「地域包括支援センター」は、高齢者の介護や福祉、医療、そして権利などをを守るため、生活のあらゆる面からサポートする相談機関です。お気軽にご相談ください。

(単位：千円)

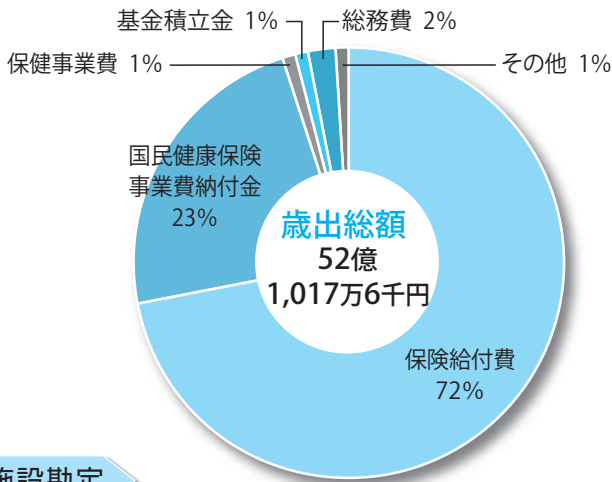
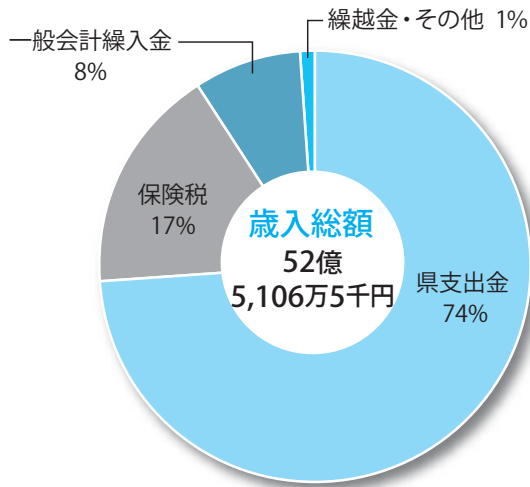
歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	547,684	総務費	25,839
繰入金	939,749	広域連合納付金	1,459,130
その他	14,568	その他	2,422
合計	1,502,001	合計	1,487,391

# 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定・診療施設勘定）の決算の状況をお知らせします。

## 事業勘定

事業勘定は、医療給付、特定健康診査、人間ドックなどの事業を実施するための予算です。歳出における保険給付費とは、国保加入者が医療機関を受診した際の費用のうちの7～8割部分です。歳入歳出差引**4,088万9千円の黒字**となりました。前年度からの繰越金を除いた単年度収支は、**2,226万6千円の黒字**となっています。



## [歳入]

(単位：千円)

区分	決算額
県支出金	3,866,852
保険税	880,169
一般会計繰入金	447,502
繰越金	18,623
その他	37,919
<b>合計</b>	<b>5,251,065</b>

## [歳出]

(単位：千円)

区分	決算額
保険給付費	3,733,247
国民健康保険事業費納付金	1,219,391
保健事業費	69,253
基金積立金	43,371
総務費	81,352
その他	63,562
<b>合計</b>	<b>5,210,176</b>
<b>差引</b>	<b>40,889</b>

## 診療施設勘定

医療の受診機会に恵まれない地域に国民健康保険診療施設を開設しています。診療施設勘定は、この施設の運営や整備のための予算です。

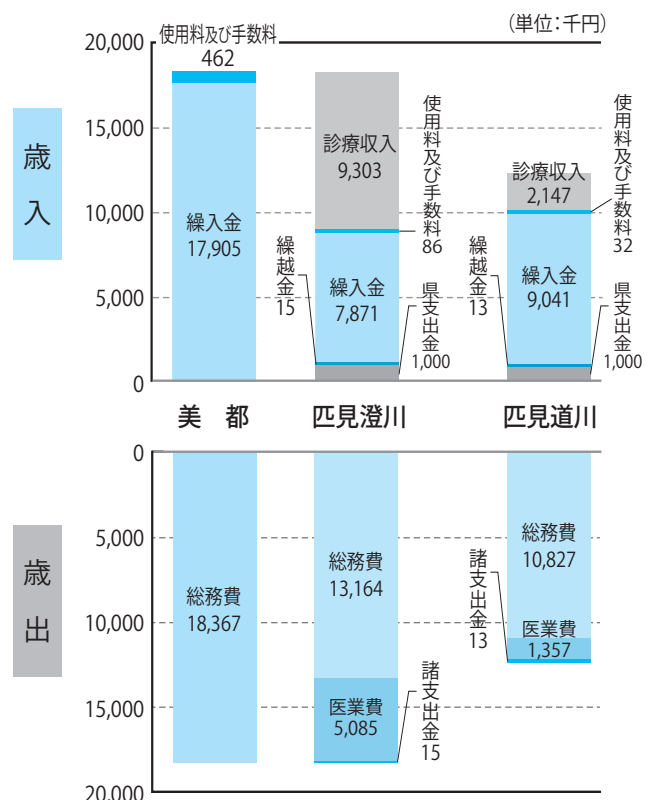
歳入歳出差引は、美都診療施設**0円**、匹見澄川診療施設**1万1千円**、匹見道川診療施設**3万6千円**となりました。

## 被保険者数と1人当たり年間医療費

	国保	令和元年度	令和2年度	伸び率(%)
益田市	被保険者数(人)	9,720	9,472	▲ 2.55
	1人当たり医療費(円)	434,000	453,682	4.54
島根県合計	被保険者数(人)	129,277	126,654	▲ 2.03
	1人当たり医療費(円)	467,282	461,128	▲ 1.32

※被保険者数は年間平均です。医療費は各年度の前年度3月から当該年度2月までの診療分で島根県国保連合会の速報値です。

【問い合わせ先】 市保険課 ☎ 31-0212 FAX 24-0180



# 益田市水道事業会計（地方公営企業法適用事業）

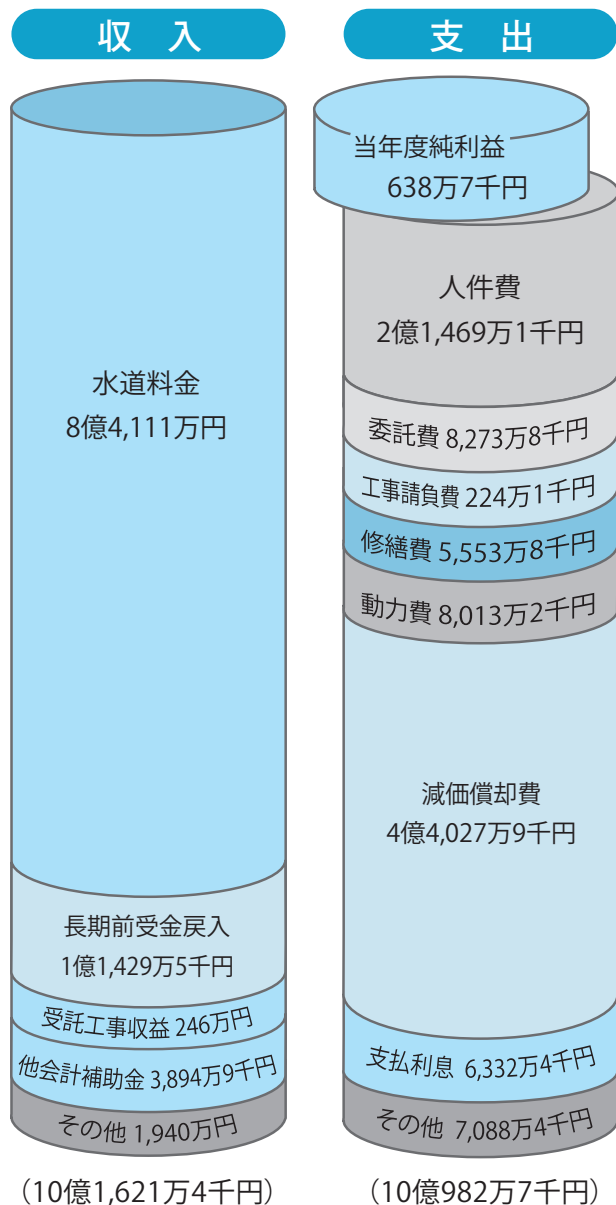
## ◆ 決算の概要

令和2年度の水道事業は、料金算定の基礎となる年間有収水量が515万<sup>3</sup>（前年度比102.7%）となり、損益計算において収入10億1,621万4千円（同97.8%）に対して、支出10億982万7千円（同100.7%）となり、当年度純利益は638万7千円を計上しました。

建設改良工事については、横田水源地浄水場耐震補強工事など45件を実施し、資本的収入及び支出において、収入1億8,720万6千円に対して、支出6億3,094万円となり、不足額4億4,373万4千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

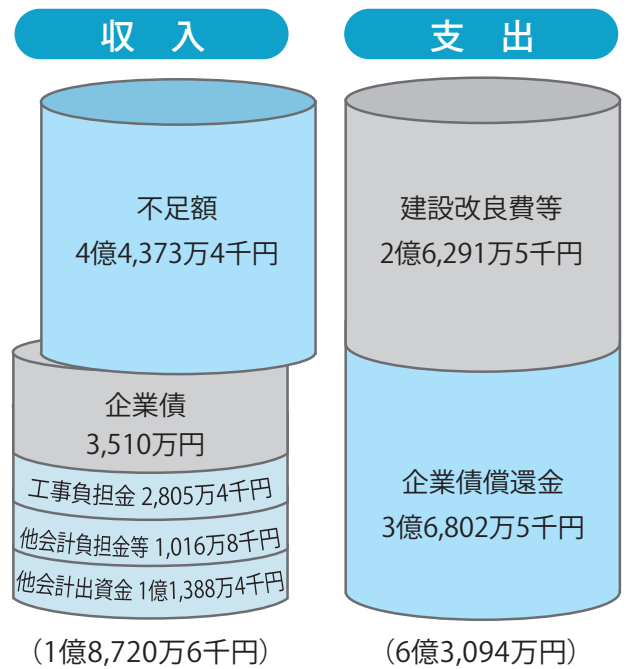
### 収益的収入及び支出（税抜）

（水道事業を運営するために要した経費と財源）



### 資本的収入及び支出（税込）

（水道施設を造るために要した経費と財源）



### 業務量の概要

項目	令和2年度	対前年度比
期末給水人口	43,312人	98.6%
年間配水量 (①)	6,713,299 <sup>3</sup>	101.0%
年間有収水量 (②)	5,147,857 <sup>3</sup>	102.7%
有収率 ②/①×100	76.7%	1.3ポイント

### 主な建設改良工事

工事名	金額(税込)
横田水源地浄水場耐震補強工事	22,440千円
都茂水源地非常用発電機設置工事	22,913千円

## 「いつまでも安心と安定を」— 市民に身近な水道をめざして —

安全安心な水を安定して供給するための経費は、皆さまからの水道料金でまかなわれています。今後、施設の老朽化に伴う更新費用等の増加が見込まれる中、令和2年10月から実施している段階的な料金改定とともに、さらなる経営健全化を進めていきます。今後とも市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】市上下水道部業務課 ☎ 31-0421

# 益田市下水道事業会計（地方公営企業法適用事業）

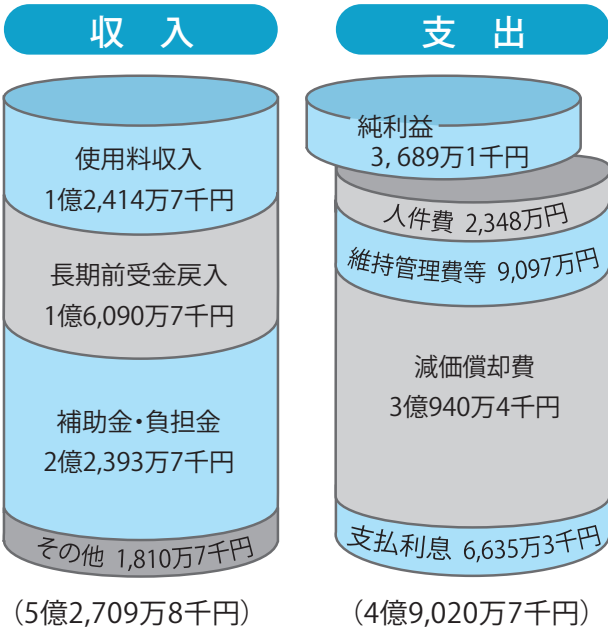
## ◆ 決算の概要

令和2年度の下水道事業は、使用料金算定の基礎となる年間有収水量が53万m<sup>3</sup>となり、損益計算において収入5億2,709万8千円に対して、支出4億9,020万7千円となり、当年度純利益は3,689万1千円を計上しました。

建設改良工事については、公共下水道駅南工区汚水幹線工事（その1）などを実施し、資本的収入及び支出において、収入3億3,887万3千円に対して、支出4億9,451万6千円となり、不足額1億5,564万3千円は、減価償却費など内部に留保された資金で補てんしました。

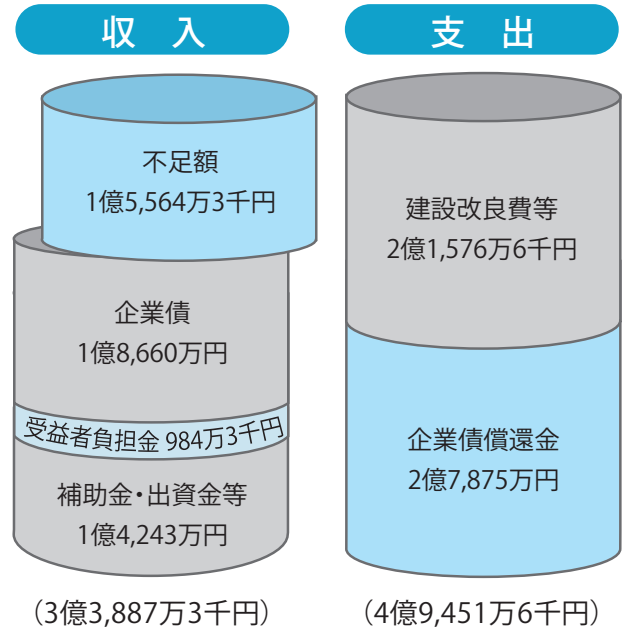
### 収益的収入及び支出（税抜）

（下水道事業を運営するために要した経費と財源）



### 資本的収入及び支出（税込）

（下水道施設を造るために要した経費と財源）



## 業務量の概要

項目	令和2年度	対前年度比
期末接続済人口	4,692人	103.0%
下水道普及率	14.13%	100.9%
年間有収水量	534,149m <sup>3</sup>	107.4%
1日平均処理水量	1,463m <sup>3</sup>	107.7%

## 主な建設改良工事

工事名	金額（税込）
公共下水道駅南工区汚水幹線工事（その1）	49,526千円
公共下水道駅南工区詳細設計業務委託（その5）	17,702千円
吉田4号雨水幹線管渠工事（その7）	6,493千円
農業集落排水施設最適整備構想業務委託	5,005千円

## 下水道課からのお知らせ

### ○自然環境を守るため、下水道への早期接続をお願いします

単独処理浄化槽やくみ取りトイレを使用している場合、トイレ以外の汚れた水は側溝を通してそのまま海や川へ流れ出てしまうため、悪臭、蚊、ハエの発生や海や川の汚染原因になります。下水道は家庭や事業所などから排出されるすべての汚れた水を処理場できれいにしてから川へ放流しているため、快適で衛生的な環境を確保し、自然環境を守っています。子どもたちに美しい自然環境を引き継げるよう、下水道を利用できる地区にお住まいの方は早期接続をお願いします。

### ○下水道工事にご理解とご協力をお願いします

市内で下水道の工事を実施しています。工事期間中は騒音・振動・通行止め等でご迷惑をおかけしますが、快適な生活の実現のため、ご理解とご協力をお願いします。

### ○下水道使用料等のお支払いは便利で確実な口座振替をご利用ください

下水道（農業集落排水を含む）に接続をされた方は、2カ月に一度、上水道および井戸水等の使用水量（汚水）に応じて使用料をお支払いいただきます。市内金融機関等の窓口にて口座振替の申込書が備え付けてありますので、使用料等のお支払いは便利で確実な口座振替をご利用ください。

【問い合わせ先】 市上下水道部下水道課 ☎ 31-0323